

番 号	陳情 第 31 号	受理年月日	令 6. 11. 7
件 名	第 3 期市道バリアフリー推進計画（かごしま よかベンチプロジェクト）に係る 検証と改善を求めることについて		
結 果	令和 7. 3. 21 第 1 回定例会で不採択		
付託委員会	建設消防委員会		

（委員会における審査経過）

本件は、第 3 期市道バリアフリー推進計画（かごしま よかベンチプロジェクト）で進められているベンチの設置について、1 日 5 便しかない「あいバス」の停留所に設置されているベンチが道路に背を向けていることや、人通りの少ないところに数百メートルおきに、また、日が当たり暑くて座りたくないような場所や交差点・病院の前等景観を楽しむことができない場所など必要性を感じないところに高額なベンチが設置されていることから、設置場所を検証するとともに、災害時に役立つ「かまどベンチ」が設置されている他県を参考に、ベンチの種類について再考するよう要請されたものである。

本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、市道バリアフリー推進計画は、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすい歩道となるよう、バリアフリーに配慮した整備の推進を目的としており、これまで第 1 期計画（平成 18 年から 27 年）及び第 2 期計画（平成 28 年から令和 3 年）において、段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロックの整備により成果を上げており、次の段階として、第 3 期計画（令和 5 年から 13 年）では休憩施設の設置に取り組むこととしている。

設置の基本方針としては、第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区（中央地区、鴨池地区、谷山地区）内において、人通りの多い特定道路の移動経路上へ設置することにより、全ての利用者が移動しやすい道路を構築し、利便性並びに回遊性の向上を図るほか、同地区外においては、コンパクトなまちづくりの観点から第二次かごしま都市マスタープランに位置づけている地域生活拠点、団地核、集落核などの公共交通施設や生活利便施設を結ぶ経路においても同地区と同様に設置を行うなど、市道のバリアフリー推進に取り組むこととしている。ベンチ整備時の基本的事項としては、道路の移動等円滑化に関するガイドラインを踏まえ、ベンチの間隔は 200 メートルを基本とすること、設置箇所付近のバス停にベンチがない場合は近傍に設置して併用できるように配慮すること、ベンチの仕様・デザインについては、高齢者等が立ち上がりやすいように、背もたれつきで肘かけがある 3 人がけベンチを標準とし、設置箇所の状況や地元住民の意向等を踏まえ、必要に応じて個別検討を行い、決定することとしている。

設置箇所の選定に当たっては、歩道の有効幅員 2 メートルや自転車の通行空間など、法令等で定め

る幅員を確保するとともに、中高木横の木陰や歩道橋下などの道路空間を優先的に活用することとしているが、車両が乗り入れる箇所や地下埋設物がある箇所、戸建て住宅前などのプライバシーに配慮が必要な箇所を避ける必要があることから、歩道幅員が広い交差点部のほか、店舗や病院の前などにも設置している。また、歩道内の宅地側には、視覚障害者誘導用ブロックや側溝等の構造物、通信施設等の地下埋設物があるケースが多く、車道側の植樹帯等を活用してベンチを設置する際は歩行者が座りやすいよう車道を背にしている。なお、木陰等がなく上屋設置スペースがある場合は上屋の検討を行うこととしているが、ベンチの設置を優先して進めるため、5年度及び6年度は上屋の設置を行っていない。

ベンチを設置する際は、設置箇所やベンチの仕様、向きなどについて、事前に町内会等の意見を聞いた後、設置箇所付近の住民等へも説明し、理解を得ているところであり、町内会等との協議においては日常の軽易な清掃作業について、可能な範囲での協力を依頼している。

ベンチの整備状況については、5年度はナポリ通線、パース通線、中央通線の3路線で15基を、6年度は中央通線、諏訪和田線、南清見諏訪線の3路線で18基を設置しており、設置費用は、5年度実績では契約ベースで1基当たりおよそ90万円、そのうち材料費は背もたれつきベンチでおよそ20万円、背もたれなしベンチでおよそ15万円となっている。また、民間事業者によるベンチの設置事例が6年度に2件あり、桜島地域の市道横山線沿いの市有地に1基、桜ヶ丘団地の市道桜ヶ丘線沿いの店舗敷地に1基が設置されたが、いずれも本計画の整備路線であり、企業からの寄附の意向や住民等からの要望を受けて設置していただいたものである。

かまどベンチについては、歩道が災害時の移動経路になるため導入していないが、本市では、災害拠点病院である市立病院の隣に位置することなどを考慮し、防災への配慮として上荒田の杜公園に設置している。

今後のベンチの整備に当たっては、引き続き、地元住民の意見等を考慮するとともに、設置済みのベンチの利用状況等も踏まえながら、設置箇所を十分に検討の上、取組を推進していきたい。また、同計画への位置づけはないが、民間事業者等と連携した取組については、今後とも検討していきたいと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に沿えないものとして不採択とすべきものと決定。